

平成31年2月定例会 総務委員会（付託）

平成31年2月26日（火）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

喜多委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時32分）

これより、政策創造部関係の審査を行います。

政策創造部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には、座ったままでなされますよう、よろしく申し上げます。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第67号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第7号）
- 議案第75号 平成30年度徳島県徳島ビル管理事業特別会計補正予算（第1号）

【報告事項】

- 次期「徳島教育大綱」コンセプトについて（資料1）
- 「ICT（愛して）とくしま創造戦略」の改訂（最終案）について（資料2，3）

山本政策創造部長

2月定例会に追加提出いたしました政策創造部関係の案件につきまして、御説明させていただきます。

お手元に御配付の総務委員会説明資料（その3）をお願いいたします。

1ページをお開きください。

平成30年度一般会計・特別会計補正予算案でございます。

まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄、左から3列目に記載のとおり12億3,807万5,000円の減額を計上いたしてございまして、補正後の予算総額は、その右の欄の61億8,815万4,000円となっております。

2ページをお願いいたします。

特別会計でございます。

総合政策課所管の徳島ビル管理事業特別会計におきまして2,120万2,000円の減額をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

ここからは、課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。

総合政策課でございます。

目名の最上段、企画総務費の摘要欄②企画調整費における9,652万6,000円の減額をはじめ、各事業に要する経費の補正として、総合政策課合計で1億9,176万8,000円の減額、補

正後の予算額は8億6,659万円となっております。

4ページをお願いいたします。

特別会計でございます。

徳島ビル管理事業特別会計では、徳島ビルの管理運営等に要する経費の補正として2,120万2,000円の減額を計上いたしております。補正後の予算額は4,760万円となっております。

5ページをお願いいたします。

まず上段が、広域行政課でございます。

最上段、企画総務費の摘要欄②企画調整費につきましては、ふるさと納税による寄附金の二十一世紀創造基金の積立て等に要する経費5,557万6,000円の増額をはじめ、各事業に要する経費の補正と合わせまして、広域行政課合計で1億4,462万6,000円の増額、補正後の予算総額は18億7,129万8,000円となっております。

続きまして下段、統計データ課でございます。

上から2段目の統計調査総務費の摘要欄④及び上から3段目の委託統計調査費の摘要欄②に記載の国庫返納金につきましては、いずれも平成29年度に実施いたしました各省庁の統計調査に係る国庫委託金の執行残額を返納するもので、合わせて662万8,000円の増額、その他、各種統計調査の実施に係る経費の確定等による補正と合わせ、統計データ課合計で790万5,000円の減額、補正後の予算額は3億3,267万7,000円となっております。

6ページをお開きください。

上段が、東京本部でございます。

東京本部の運営に要する経費の補正でございまして、合計で1,548万9,000円の増額、補正後の予算額は2億2,006万8,000円となっております。

続きまして、中段の大阪本部でございます。

大阪本部の運営に要する経費の補正でございまして、合計で1,837万9,000円の増額、補正後の予算額は2億2,072万4,000円となっております。

続きまして、下段の県立総合大学校本部でございます。

生涯学習の推進及び高等教育機関との連携強化に要する経費の補正でございまして、合計で142万8,000円の増額、補正後の予算額は2億9,156万7,000円となっております。

7ページから8ページにかけましては、地方創生局でございます。

下から2段目、自治振興費の摘要欄②市町村振興宝くじ収益金交付金につきましては、交付額の確定に伴う1億4,241万2,000円の減額、その下、地域振興対策費の摘要欄②地域整備推進費につきましては、地域総合整備資金貸付金の貸付額の確定に伴い10億円の減額を計上いたしております。

8ページをお開きください。

その他、各事業等に要する経費の補正と合わせまして、地方創生局合計で12億1,832万4,000円の減額、補正後の予算額は23億8,523万円となっております。

最後に、9ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

広域行政課の地方大学・地域産業創生支援費において、地方大学・地域産業創生事業補助金のうち、県独自補助分につきましては、公募を年度末まで切れ目なく継続して行うた

め、2億円の繰越をお願いするものでございます。

追加提出案件の説明は、以上でございます。

引き続きまして、この際2点、御報告をさせていただきます。

1点目は、次期「徳島教育大綱」コンセプトについてでございます。

お手元に御配付の資料1をお願いいたします。

本県教育行政の指針でございます。現行の徳島教育大綱につきましては、下段の参考欄に記載のとおり、平成27年度に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律によりまして、地方自治体の長は総合教育会議において協議し、教育の振興に関する大綱を策定することと規定されたことに伴い、総合教育会議や県議会での御審議を頂き、平成27年12月に現大綱を策定し取組を推進してまいりました。

この現大綱が、今年度をもって4年間の推進期間を終了いたしますことから、県では、次期大綱の策定に向け、昨年11月22日及び去る2月22日に徳島県総合教育会議を開催し、委員の皆様から御意見を頂いてまいりました。

本日、お示しさせていただきますコンセプトは、こうした御意見を踏まえ、取りまとめたものでございます。

まず、1の策定方針として、I o TやA Iなどの革新技术の急速な進展や経済社会のグローバル化・ボーダレス化の加速など、現大綱策定後の社会情勢の大きな変化を踏まえまして、教育の果たすべき役割について、新たな方向性を明示することとしております。

現段階での具体的なコンセプトといたしましては、2、目指すべき「人財」像として、総合教育会議において資料に記載の四つの観点から意見集約を図っているところでございまして、議会での御論議も頂きながら、最終的にはこうした人財像を端的に表現する次期大綱の基本方針にまとめてまいりたいと考えております。

次に、3の重点項目につきましては、本県教育の目指す人財育成に向けて重点的に取り組むべき教育施策について、五つの体系で取りまとめているところです。

なお、4の推進期間につきましては、現大綱と同様に平成31年度から平成34年度までの4年間とし、本日このコンセプトについて御審議を頂いた上で、今後、更に徳島県総合教育会議での検討を進め、6月県議会において次期大綱案をお示しし、御審議いただき、7月の策定を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、第2点目は「ICT（愛して）とくしま創造戦略」の改訂（最終案）についてでございます。

お手元に関係資料として、資料2及び資料3を配付させていただいておりますが、資料2の概要版で御説明させていただきます。

この戦略につきましては、さきの11月定例会の付託委員会におきまして改訂の素案を御報告の上、御審議を賜ってまいりましたが、その後、パブリックコメントによる県民の皆様の御意見及びICT環境を取り巻く動向を反映の上、新たな施策を追加、また文言の修正を行ったものでございます。

まず、1、パブリックコメントの結果でございますが、合計29件の御意見を頂き、資料にその主な御意見を記載いたしております。

次に、2、最終案での追加点では、1点目、パブリックコメントに寄せられた御意見から、中小企業へのI o T等導入支援を新たに追加しますとともに、ICTの動向を踏ま

え、キャッシュレス決済推進におけるQRコード決済との具体的な表記の追加、防災減災分野でのドローン活用の項目の追加を行っております。

最後に、3、今後のスケジュールといたしましては、本日の委員会における御論議を踏まえ、来る3月13日にe-とくしま推進会議を開催し、決定してまいりたいと考えております。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 喜多委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 中山委員

本県は、関西広域連合にチャーターメンバーとして加入していて、徳島が関西広域連合をリードしていくんだという気概を持って、積極的にこれからもチャレンジしていくという知事の答弁がありました。

そして、今年から3年間のゴールデン・スポーツイヤーズを経て、2025年には万博が関西で開催される。正に今後の主役は関西でございます。

それを成功させる一つのステップとして、この6月28日、29日にG20サミットが大阪で開催されます。このG20サミットには各国から約3万人が大阪を訪れて、前回のソウルでの経済効果は2兆3,000億円というふうに言われておりました、今回の大阪はそれを上回る3兆円規模にも達するような経済効果になるのではないかと期待しているところであります。

そういうふうな、せっかく大きなチャンスがあるにもかかわらず、徳島県の目はラグビーワールドカップ以降に向いているのではないかという危惧をしているところであります。サイドイベントとして、消費者政策国際会合を開催するというようなことは聞いておりますけれども、せっかく3万人が関西に来るチャンスをみすみす逃さないように、積極果敢に徳島をPRすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

#### 加藤広域行政課長

ただいま委員から、関西広域連合におけるG20サミットに向けた取組ということで御質問を頂きました。

今、お話しいただきましたとおり、6月28日、29日と各国から3万人もの方々が滞在するというので、大きな経済効果が期待できるということでございます。今後、ワールドマスターズゲームズや万博に向けて関西をPRする、またとない機会と考えております。

関西広域連合としましては、毎月1回のペースで企画担当課長会議を開いております。そちらに私、広域行政課長として参加しております。この会議で、G20サミットに向けての取組について議論を重ねてきたところです。実施主体は国にありますので、国の枠組みの中でいろいろPRする機会とか、そういった取組の紹介があった中にどんどん積極的

に、例えば関西全域での地元産品の提供でありますとか、関係者やプレスの方々のツアーを推薦していくというふうなアクションを起こしているところです。

やはり、地元大阪は別格で優先的な扱いをされていますが、これに並んで、関西が表記上も並んで表示されるなど、やはりまずはスケールメリットを生かして、広域連合で集約して積極的に提案しているという状況であります。その中で、徳島県としても積極的に提案しておりまして、農林水産品、お酒、工芸品など100種類を超えるような品物の提案をしているのに加え、ツアーにもサブルートのプロモーションを提案している状況でございます。

今回、G20サミットそのものでの大きな効果があるのですけれども、それに加えて、その後、関西の知名度が上がることによって、ワールドマスタースゲームズ、万博につなげ、特にプレスの方々、あと関係者もSNS等での発信等が見込まれますので、関西の知名度を是非上げていきたいということで、先ほど申しました担当課長会議でも、どんどん積極的にアピールするに当たって動画も作成すべきだという意見もありましたことから、是非その中に、海外から注目を集めるような観光や文化といったところを、本県の題材も含めて作成いただくよう提案したところでございます。

あと、メイン会場のインテックス大阪で情報を展示できるスペースも設けられると聞いておりまして、そこにもどんと関西の魅力、本県の魅力も含めて、また関西広域連合もどんと取組をしておりますので、そういった関西広域連合のいい取組も是非展示してアピールするよというふうな意見交換をしたところでございます。

本会議でも知事が申し上げましたとおり、こういったG20サミットのような好機を生かして、関西から日本を元気にするよといったことができるよう、徳島が関西広域連合をリードするよといった気概を持って精一杯頑張っていきたいと思います。

#### 中山委員

関西から日本をリードするのではなく、徳島から日本をリードするよというふうな気概を持たなくてはいけないと思うんですよ。せっかくのこのチャンス、3万人が来て、家族も含めてですが家族の方は会議中、やはりどこか観光地を巡るわけですよ。徳島は橋を渡ったらずぐに関西ですから、逆に橋を渡ったらずぐ徳島なので、もっと知事は積極的にトップセールスをして、3万人の人や記者・プレスの人たちにもっと徳島の魅力をアピールすると同時に、この3兆円規模の経済効果の果実を徳島にも落としてもらえるよ頑張りたいと思います。

このときに問題なのが、少し危惧していますが、愛煙家の人たちのマナーであります。徳島駅周辺では、いまだにプラットホームに灰皿等が設けられて喫煙場になっています。やはり、徳島の玄関、顔だと思います。そういう所で、ポイ捨てがあるのはいかがなものかと思っております。

それも含めて、せめて公のエリアというか、これから世界的な大会が開かれる場所、ワールドマスタースゲームズ、万博も含めて、G20サミットもですけども、そういう所はせめて早急にマナーを徹底するよとか、きちんと分煙できるよ取組が必要ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### 加藤広域行政課長

ただいま委員から、喫煙マナーというところで御質問を頂いたかと思えます。

受動喫煙対策ということだと保健福祉部になるのですが、広域行政課としましても、関西広域連合で本県は広域医療を担当しております、関西広域連合議会の中でもこういった受動喫煙の問題というのは度々議論されております。

G20サミットでインバウンドが増えるということで、そういった玄関口、公共の場での喫煙マナーは非常に課題になってこようかと思えます。今後、ワールドマスターズゲームズやオリンピック・パラリンピックと健康志向が強まる中で、受動喫煙対策というのは非常に喫緊の課題かと思えます。

関西広域連合の中でも、受動喫煙対策はしっかりとできているということが関西全体のイメージアップにもつながると、以前から構成府県市の間で、こういった対策をしているのかということを担当課の中で情報共有を図っております。例えば、条例化したり、様々な受動喫煙対策が講じられている中で、まず、それぞれの状況の調査、その情報共有の連携をメインに図っているところでございます。

2020年4月に健康増進法の一部改正があるというふうに保健福祉部から聞いておりました、今後に向けて、いろいろな対策等が検討されていくと思えます。関西広域連合としましても、今後も連携を深めまして、やはり各自治体に合った形、実情に合った形での効果的な取組を取り入れていくには、こういった情報共有は大事かと思っております、そういった活動を通じて、受動喫煙防止対策の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 黒崎委員

私のほうから、確認をさせていただきたいと思えます。

今、鳴門の渦潮、四国八十八箇所霊場と遍路道を世界遺産へということで、ほかにも何点か世界遺産化があるのですがこの2点に絞って、今現在どのようになっているのか、これからどうなっていくのか、そのあたりを御説明いただければと思えます。

#### 加藤広域行政課長

ただいま委員から、世界遺産登録に向けて、四国八十八箇所霊場と遍路道、鳴門の渦潮についての現状と、今後こういった形で取り組んでいくのかという質問を頂きました。

それぞれ世界遺産登録を目指していくには、まず国内での世界遺産暫定一覧表に記載されることを目標としてございます。

まず、四国八十八箇所霊場と遍路道から御説明いたしますと、以前、平成19年に暫定一覧表への記載に向けた公募がなされた時に、四国八十八箇所霊場と遍路道について再提案しているところでございます。そこでは、評価を受ける一方、顕著な普遍的価値の証明ということで世界遺産にふさわしいかどうかを証明していくということ。また、資産の保護措置として、例えば、国史跡指定を講じていくという二つの課題が示されたところでございます。その後、平成28年にも多くの署名を添えて再度、提案書も提出したところでございますが、現在、特に資産の保護措置の充実ということで、遍路道では四国トップの約15.9キロメートルの遍路道が国史跡として指定されているところでございます。札所寺院としましても、2か所の札所が既に国史跡として指定されているところでございます。

こういった資産の保護措置というのは、非常に息の長い取組が必要であるということで、毎年そういった取組を教育委員会と連携して進めているところでございます。

鳴門の渦潮についての取組でございます。

鳴門の渦潮に関しましては、以前公募があった時期からしますと、その後の平成26年12月に徳島県、兵庫県、鳴門市、南淡路市をはじめとする関係行政機関と団体が団結しまして、鳴門の渦潮の世界遺産登録に向けた推進協議会を設立したところでございます。

その協議会の中では、学術調査としまして、兵庫県側で自然遺産、徳島県側で文化遺産のそれぞれ学術調査を行う委員会を立ち上げまして、今、積極的に学術の調査をしております。今年度末には、自然遺産も文化遺産につきましても学術調査を終える予定でございまして、今後はその調査結果を基に暫定一覧表の記載に向けた、まずは提案書の素案を作っていくという段階になっております。

それぞれ四国八十八箇所霊場と遍路道、鳴門の渦潮につきましても、こういった協議会側の活動に加えまして、やはり地元での気運醸成が非常に大事になります。例えば、鳴門の渦潮のほうでありましたら、以前、委員にも御参加いただきました、11月に地元海岸のクリーンアップ活動をしておりまして、そういった地元の皆様における気運醸成を図りながら、何分多くの関係団体がありますので関係者が密に連携する形で、今後は取組を進めていきたいところでございます。

今後の取組は、平成31年度予算としまして、世界遺産登録に向けた推進プロジェクトを立ち上げておりまして、四国八十八箇所霊場と遍路道に関しましては、申しましたような資産の保護措置を積極的に進めていくという取組に加え、昨年度、ガバメントクラウドファンディングという、遍路ファンの皆様から頂いた寄附を元に、地元の団体の皆様の協力を頂きながら遍路道を保全する活動をしておりますので、こういった取組も引き続き続けていきたいところでございます。

鳴門の渦潮に関しましても、学術調査を終えた後の提出文書素案の作成に入っていきたいところでございます。よろしく申し上げます。

#### 黒崎委員

四国八十八箇所霊場と遍路道に対しては資産の保護措置まで目指していくと、また鳴門の渦潮については暫定一覧表に登録できるよう頑張ってくれているということで、徳島県については文化遺産の学術調査を担当しているというふうなことでございますが、いずれもなかなか難しいのだらうと思います。かつて、長崎の教会群を世界遺産にと十数年も掛かって、途中で後から出てきた所に先を越されたみたいなことがあったので、なかなか大変なことだらうと思います。

鳴門の渦潮に関しては、兵庫県と連携しているということで、今後の連携を十分取っていただいて、また3月に兵庫県側でシンポジウムがありますよね、私も参加しようと思っています。

四国八十八箇所霊場と遍路道については、世界でそんなに例がないことでございますが、その15.9キロメートルについて資産の保護措置をしていくということで、それについてのクラウドファンディングができたということですか。そのクラウドファンディングについて、説明いただけますか。

加藤広域行政課長

資産の保護措置と申しますのは、国史跡指定やその資産の価値を調査しまして、国の文化庁のほうから認定を頂いて、国史跡として指定を受けるという活動でございます。

クラウドファンディングで頂いた寄附を用いて活動しておりますのは、そういった資産の保護措置を講じて、国史跡指定になったような遍路道を、長い間の風雨によって道が少し痛んだりしている所を地元の団体の皆様に御協力いただいて、保全していくという活動をしているところでございます。

黒崎委員

いずれも、まだまだ先は長いと思いますので、しっかりと前へ進めていただきたいと思います。

ちなみに、四国八十八箇所霊場と遍路道の場合は四国4県にまたがるので、4県の中の連絡会議というのが出来上がっていると思うのですが、どうなのでしょう。15.9キロメートルとおっしゃったのですけれど、それは徳島県内で15.9キロメートルということでしょうか。四国4県それぞれを足した15.9キロメートルという短い話ではなく、徳島県の中の15.9キロメートルと判断してよろしいのですか。

加藤広域行政課長

ただいま、保護措置の進捗について御質問を頂きました。

申しました15.9キロメートルと申しますのは、委員がおっしゃったとおり徳島県内での保護措置の状況でございます。それに、他県の既に国史跡指定をされた現時点での措置数で申しますと、高知県で1.6キロメートル、愛媛県で9.5キロメートル、香川県で3.1キロメートルと、トータルの約半分程度は、徳島県の既に指定が済んだ距離でございます。

黒崎委員

これは、四国八十八箇所の遍路道1番から88番まで全部というわけではないのですね。要するに、指定される所は、その中のどれぐらいを目指しているのでしょうか。

今、話を聞いたら徳島県が15.9キロメートルで、あとの所はまだそこまでいってないということなので、大体どんなものなのでしょう、どれぐらいを目指すのでしょうか。

加藤広域行政課長

今、委員がおっしゃったとおり、国史跡指定を受ける遍路道は、やはり昔ながらの道の形状や保護措置を講じるに当たっての文化財も残っているという所が条件になってまいりますので、全体で1,000キロメートルを越えての道の中で、そういった史跡指定に該当するような該当地域として、県内でありまして73キロメートル余りという状況の中、現状の15.9キロメートルという史跡指定の状況となっております。

黒崎委員

まだまだ先は長いという認識を持ちました。しかしながら、始めた以上はしっかりと成



し遂げていただきたいと思います。四国八十八箇所霊場と遍路道は世界的にも評価されていると思うので、自信を持ってしっかりやっていただきたいと思います。

鳴門の渦潮に関しても、先ほど申し上げたとおり、兵庫県とともに情報交換しながら前に進めていただきたいと思います。もう一つは、やはり地元の盛り上がりというのは、鳴門市と協力していただかなければいけないのですけれども、地元意識をしっかり盛り上げるための協力を私もしてまいりたいと考えておりますので、是非とも徳島県がリーダーシップを取ってしっかりと話をしていただきたいと思いますようお願い申し上げます、質問を終わります。

#### 元木委員

最後ですので、少しだけ質問させていただきます。

次期「徳島教育大綱」コンセプトについて御説明を頂きましたけれども、これについて少し気付いた点をお話しさせていただきたいと思います。

まず、確認をさせていただきたいのが、現徳島教育大綱が平成30年度で終了ということで、様々な重点項目を掲げて取り組まれるということですが、これまでの取組内容の成果のようなものがあれば教えていただきたいと思います。

#### 重田総合政策課政策調査幹

ただいま元木委員から、総合教育会議についてのこれまでの取組成果ということで御質問を頂いております。

総合教育会議でございますけれども、平成27年度に法律改正を受けまして設置をいたしまして、その年度に徳島教育大綱を策定いたしました。

その後の平成28年度以降でございますけれども、徳島教育大綱につながるようなそれぞれのテーマ、例えば、消費者教育やキャリア教育、あるいは特別支援教育などについて議論を深めていったところでございます。

成果でございますけれども、例えば、消費者教育は全国モデルとして誇れるところもございますし、あるいは、防災の関係でいきますと高校生の防災士の育成、サテライトオフィスでは大学等と連携してのサテライトオフィスの開設支援、デュアルスクールでは二地域居住の関係など、そういうところも徳島教育大綱の中でも掲げております。そういったものが成果として挙げられるのではないかと考えております。

#### 元木委員

常々、教育というのは知育・徳育・体育のバランスが大切であると思っております。このバランスが崩れると、教育というのはおかしな方向に行くというような考えを持っております。余り詳しく読ませていただけてないのですが、例えば、体育の部分とかをもっと明確に位置付けて、体を育てていくという観点での教育も進めていただきたいと思いますということを要望させていただきたいと思います。

次に、総合政策はこれまで様々な角度で取り組んでこられて、いよいよ平成も終わりということでございます。これまでの平成時代、あるいは明石海峡大橋開通後という形でも結構でございますけれども、これまでの総合計画、総合政策の評価と、今、総合政策課における時代の認識、今後の施策の方向性について、改めて確認させていただきたいと思

ます。

#### 飯田総合政策課長

ただいま委員から、平成の時代に入っただけの時代認識でありますとか、その間の県としての施策展開といった点につきまして、御質問を頂いたところでございます。

平成の時代30年間でございますけれども、様々な出来事、また時代変化もあった中で、なかなか一括にくくることは難しいのですけれども、私自身の感想といいますか、印象を含めまして述べさせていただきます。

国難とも言える課題や事象、大きな時代変化、こういったものに直面してきた時代ではなかったかと考えてございます。その中で、元木委員からも少しお話にもあったような、徳島県にとっての大きな環境変化、エポックメイクといった点につきましては、やはり本州四国連絡橋神戸・鳴門ルート、平成10年だったかと思っておりますけれども全線開通いたしましたし、本州との陸路直結になり、これをいかに生かすかということで、関西との交流拡大でありますとか、また本県の基幹産業である水産業の関西の台所としての地位確立といったことにもつながっていったのではないかと考えてございます。

全国的な視点から考えますと、先ほど申し上げた国難と言える事象ということで、幾つかあるかと思っております。一つは、やはり大規模自然災害ということで、平成7年の阪神・淡路大震災、それから千年に一度と言われます東日本大震災、更に直近3年間でも熊本、大阪北部、北海道胆振東部といった所で大規模な地震も発生しておりますし、南海トラフ巨大地震も切迫している状況というところでございます。また、平成30年7月豪雨、昨年、西日本でありましたけれども、広域的な豪雨土砂災害についても頻発しているということで、県土強靱化が非常に重要になると考えております。

さらに、経済危機ということで言いますと、平成のバブル以降、長期経済停滞ということで、平成20年にはリーマンショックもあり、さらに、現在の国、地方を挙げた最大かつ喫緊の課題では人口減少、こういったものが挙げられるかと思っております。

その一方で、時代変化ということでは、特に平成に入りまして、インターネットが社会インフラとして定着していく中で、第四次産業革命の進展にもつながってきたと思っております。また、経済もグローバル化、ボーダレス化、特に最近ではeコマースという電子取引、これは国境を越えてと急速に拡大してきているということで、そういった時代変化に即応して、世界の成長力をいかに取り込んでいくかということも非常に重要になってきた時代であったと考えてございます。

そういった中で、本県につきましては、総合計画、長期計画といったものを随時策定し、取組を推進してきたところでございます。

平成元年には、当時、徳島県長期ビジョン、ホット構想と言われておりましたけれども、こういったものを策定して、架橋新時代への行動計画、3000日の徳島戦略を策定いたしましたし、例えば、沖洲流通港湾計画の推進やアスティとくしま、山城地区の初期開発といったことにも取り組んできたところでございます。

それに続く長期計画として、平成9年に徳島県新長期計画を策定いたしましたし、この時には、神戸・鳴門ルートの全線開通ということで交流を拡大する受皿もありまして、例えば、徳島県立美馬野外交流の郷の整備やあすたむらんど徳島の整備、更には徳島空港の

2,500メートル化といったインフラ整備にも重点的に取り組んできたところがございます。

その後、平成17年には、オンリーワン徳島行動計画を策定いたしました。その後、平成19年7月には第二幕、更に平成23年には、いけるよ！徳島・行動計画、そして平成27年7月には、現行の新未来「創造」とくしま行動計画ということで、特に現行計画の下では、地震・津波対策の推進や吉野川・那賀川の治水対策、また県立病院の整備などといった安全・安心対策、先ほど広域行政課長からもありました、消費者行政新未来創造オフィスの開設の実現といったことに代表される地方創生、こういったところにも鋭意取り組んできたところです。

こういった取組を通じまして、県勢発展につながってきたのではないかと考えているところでございます。

#### 元木委員

いろいろ御説明いただきました。3000日の徳島戦略を契機として、様々な変化を見せながら計画も移り変わってきたということでもございました。大正・昭和・平成といろんな課題が浮き上がる中で、過去の経験を生かしながら、また新しい時代に対応した計画を作っていたいただきたいと思う次第でございます。

あと、本会議でも少し触れさせていただいたのですけれども、外国人、留学生の就労支援、また今回の新年度予算でも外国人の地域おこし協力隊に対する支援を県が行って、外国人の協力隊員を採用するというような御説明を頂いたわけでもございます。この外国人の県内の就労によって、どういった県政の課題解決につながるのかといった点について、県民の方々も関心を持っているのではないかと思います。

そもそも地域おこし協力隊の事業等について、今までの評価をどのように受け止めておられて、この外国人を活用することによってどんな付加価値が出てくるのかといった点について、県の御認識をお伺いさせていただきたいと思っております。

#### 尾崎地域振興課長

地域おこし協力隊についてでございますが、都市部にお住まいの住民等の方が地方に住居を移し地域活性化に向けた活動を行うということで、自治体において採用され、1年から3年間活動を行うものでございまして、活動はその地域への定住を目指すという制度でございまして。

平成30年12月1日現在でございますが、県内におきましては67名の方々が各地域において活動中でございます。活動内容につきましては、観光や地場製品の振興、それから文化活動と多岐にわたっておりまして、総合面におきまして地域の活力に貢献いただいているところでございまして、この制度によりまして地域活性化が図られてきたものと認識いたしております。

また、御質問のありました、外国人の地域おこし協力隊の活動でございますが、平成31年度当初予算におきまして、これをお願いしているところでございます。インバウンドの拡大や地元製品のブランド化、海外発信の開拓といったものにつきまして、外国人の専門知識を生かしまして、その振興を図っていこうというものでございます。県におきまし

て、外国人のJETプログラムの修了者と国際経験のある方々を採用いたしまして、市町村や各地域の団体、住民の方々とともに各分野におきまして活動を行っていただきまして、地域振興を図ろうというものでございます。

#### 元木委員

是非、外国人の方々が持つ知見をフルに生かしていただいて、県政が抱える課題の解決に役立てていただきたいと思いますという次第でございます。

最後に、徳島県シルバー大学校大学院の卒業生の状況について確認をしたいのですが、シルバー大学も県の取組のおかげでかなりの進捗を見せていると感じておりますが、このICT（愛して）とくしま創造戦略の中でも、例えば「徳島シルバー大学院卒業生による小学校ICT授業の支援など」というふうな記載もありまして、こういった取組は、本当に今、教育現場が抱える様々な課題の解決をアクティブシニアの方に活躍していただくような、すばらしい場所になるのではないかと感じているところでございます。

こういったICT教育等への支援の現状と、今後、卒業生の方々をどのような形で、活躍する場を提供していこうという考えであるのか、お伺いさせていただきます。

#### 尾崎地域振興課長

ICTに係る人材育成の支援についてでございますが、今回、ICT（愛して）とくしま創造戦略という形でお示しさせていただき、正にこの戦略の4本柱の一つに、ICTの人材育成を掲げさせていただいております。

取組といたしましては、とにかく小学校など早い時期からICTに触れていただくということでありまして、教育委員会においてもICTを導入した教育を進められておりますし、更に拡大することと思っております。

また、当部におきましては、先日、ICT（愛して）とくしまフォーラムを開催いたしまして、ICTを活用した多数の作品を応募いただき、表彰を実施いたしております。この中には、小学生をはじめ、若い世代の方からも多数の応募がありまして、こういったことを踏まえまして、人材育成を図ってまいりたいと考えております。また、セミナーといった形でプログラミング講座を実施しており、委員のお話にありましたように、現役世代、高齢者世代におきましても、ICTの利活用に向けました人材育成を図ってまいりたいと考えております。

#### 元木委員

資料にも出ていますけれども、特に高齢者の世代を中心にデジタル・ディバイドということで、ICTに対する関心や能力の格差がどんどん広がっている状況でございまして、是非、シルバー大学の卒業生の方々の力を活用していただいて、高齢者、そして子供たちのICT能力が底上げされるような後押しをお願いしたいと思います。

最後に御要望ですが、先般、日本文学研究者で有名なドナルド・キーンさんがお亡くなりになりました。この方は、源氏物語の英訳等を通じて日本文化の拡大に御貢献をされて、御承知のとおり徳島県の文学界にもかなりの御貢献をされ、阿波藍の振興にも御尽力を頂いています。特に、鳴門という言葉を自分の名前に入れていただいたということで

す。私の地元でも、かなりこういった分野に関心を持たれて勉強をされておられるグループの方もおいでます。こういったドナルド先生の御功績に敬意を表して、シルバーの教育活動の中にも組み込んでいただけるようなことを御検討いただけたらと御要望させていただきまして、質問を終わらせていただきます。

#### 長池副委員長

昨年11月に、私が所属しております徳島県子ども会連合会で、子供会の関係者、特に各子供会の役員をされている方に全県下でアンケートを取りました。その中で、幾つかの項目があるのですが一つ御紹介したいのが、子供会活動の中で参加する子供たちがどのような子供に育ててほしいと思えますかという、いわゆる子供像についてのアンケートであります。子供会活動の中という限定での子供像なのですが、192回答を頂きまして、女性が多かったのでお母さんが中心になると思います。

多かったのは、思いやり、優しさであったり、協力、助け合いといった協調性です。さらには、自ら行動する自主性や積極性、挨拶や礼儀などの社会性といったものが多く、そういった子供像を求めるようなアンケート結果が出てまいりました。

今まとめていますが、その中で、特に母親が子供に身に付けてほしいものは、武器と防具で言うと防具のほうなのだろうと思います。つまり、守る。子供を守るという意味合いが強いんだと思います。今、非常にインターネットやSNS等でのいじめがあったりする中で、母親は、子供がそういったものに巻き込まれないというか、逆にそういうことを加害者としてしまわないような心を持ってほしい。つまり、他者を認める寛容性、思いやりを非常に重視していて、もし自分の子供がそういう目にあっても、それに負けない自立性や積極性というのを求めているのだろうと思います。

一方、この徳島教育大綱を見させていただくと、やはり先々の子供たちがこれから迎えるであろう未来に向けて、こういう特性であったり、身に付けておいたほうが良いというふうな項目が並んでいるような気がしまして、防具の反対の武器といいますか、そういったイメージを受けるわけであります。

一つお聞きしたいのは、そもそも徳島教育大綱は、どういった方を対象に作るのか。まさか、この徳島教育大綱を子供たちに配って理解させるということではないと思いますし、今言ったように、親に配って理解させてもちょっとずれているという感覚はしているのですが、そもそも徳島教育大綱は、誰を対象に作っているかを確認したいと思います。

#### 重田総合政策課政策調査幹

長池副委員長から、徳島教育大綱はどういう方を対象にという御質問を頂いております。

徳島教育大綱でございますけれども、こちらは当然、教育の大きな方向性、理念的なものをまとめている部分でございます。主には現場で教員の方等もありますけれども、保護者の方というようなこともございます。そういった方を対象に進めているところでございます。

#### 長池副委員長

例えば教員の方等がこれを受け取って、目指すべき「人財」像とあるのですが、自分自身がこの人財に当てはまるかどうかと自問自答したときに、私なんか、どの項目も厳しいと思いながら見ておりました。山本部長も、全部当てはまるかどうか自問自答されたらどうなのかという気もします。得てして、子供にかける大人の期待というのは、自分にはないもの、なかなかうまくいかなかったものを子供には身に付けさせてやりたい親心といえますか、逆にいうと、そういうのが強くなりすぎてしまうような傾向があるように思います。

一番、何が大事なのかというのがある程度、明確に分かるように、現場の先生方にこれを示すのであれば、現場の先生が何が大事なのかと。私は、何が大事なのかという、先ほどアンケートを取った結果であるような強い子供というか、くじけないというか。昨日の委員会でも議論しましたが、職場においてストレスを感じて、途中で心に病を持ってしまうような現状が今の社会は多いです。そういうものから身を守るというか、そういうものにもくじけないような社会人、大人になってもらうことが前提の上で、リカレント教育やダイバーシティというのが付いてくるのかなと思います。

武器の前に、武器を持つ前の体がしっかりしてないといけないというふうに思っております。徳島教育大綱は、まだコンセプトという段階でございます。しっかり議論をしていただいて、そういうことも踏まえながら、こんな人材、あんな人材というのを子供に押し付けると、多分それにはかなわない子供は、自分は駄目な人間だと感じてしまう。親の期待が大きいほど、そうなってしまうというのも聞かれますので、しっかりそのあたりも踏まえた上で発信していただきたいと思っております。

これが、上のほうの考えた人と校長会だけで話し合われるような徳島教育大綱であれば、余り意味がないのではないかと思います。徳島が発信する徳島教育大綱でございますので、深みのあるようにしていただきたいと思っておりますが、御答弁をお願いします。

#### 山本政策創造部長

ただいま副委員長から、徳島教育大綱の今後の作り込みにつきまして、子細なアドバイスを頂きました。

まず、徳島教育大綱についてでございますが、徳島教育大綱にもはっきり明記させていただいておりますけれども、何のための、誰のための大綱なのかという点につきましては、徳島の教育力を結集させ、創意工夫を凝らした教育を実践するための徳島教育大綱という形でございます。一義的には、まずメインは先生方、教育の現場であると思っておりますけれども、当然そこだけではなく、保護者の方がいらっしゃる、いろんな関係者があつての教育でございますので、その教育の現場を核として幅広い形の中の、一つの共通認識を持って進むべき組織、大綱、方向性を示したものという形で、今改定を進めているところでございます。

策定に当たりましては、4年前に最初の大綱を作らせていただいたので、その時にも学校現場の先生方はもとより、様々な形でいろいろ御意見を聞いて策定しているようでございます。今回の策定に当たりましても、新しい行動計画との兼ね合いの中でもやらせていただいたのですけれども、高校の現場に行つて実際の高校生ですとか、あるいは現役の大学生あたりの若い人が対話する中で、今の高校生たちがどんなことを思っているのか意見

も吸い上げて、総合教育会議で代表者の方に、こんな意見があつてこうだったというような発言もしていただいたところでございます。また、別途いろんな形で先生方にも、アンケート等々を教育委員会のほうで取っていただいているところでございます。

さらに、副委員長から、攻めのという話もございましたけれども、もちろん、あるべき人財を育てる教育、育む方向性もあろうかと思えますけれども、現徳島教育大綱の中にも、やはり豊かな心というフレーズがあります。そういう豊かな情操、道徳心をバランスよく育てていく、知・徳・体が一体となった成長を支援していくというようなコンセプトも盛り込ませているところではございます。冒頭、報告もさせていただきました時代のすう勢といいますか、いろいろ世の中が変わる中で子供を取り巻く環境は変わってきて、逆に言えば、子供にとっては危険といったら語弊があるかもしれないですけども、安全・安心を脅かすような環境というのもあり得ることでございます。

そういった社会情勢も加味しながら、総合教育会議の場で御議論いただくということで、今日のこうした御提言、アドバイスを頂いたことにつきましては、また次回の総合教育会議の場にきちんと報告をさせていただきたいと思えます。

#### 喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

政策創造部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、政策創造部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第3号、議案第10号、議案第29号、議案第63号、議案第67号、  
議案第75号

以上で、政策創造部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件について、お諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については、閉会中に調査することとし、その

旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度、最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

総務委員会の審査に当たり、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審査を賜り、また委員会運営に格段の御協力を賜りましたことを、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、政策創造部関係の審査に当たり、山本政策創造部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の諸施策に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただき、それぞれの場で今後とも、県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

#### 山本政策創造部長

私のほうからも、本年度最後の委員会ということで皆様に、政策創造部を代表いたしまして、お礼の御挨拶をさせていただきたいと思っております。

喜多委員長、長池副委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、この1年間、政策創造部関係の様々な案件につきまして、終始御熱心に御審議を賜りまして、また幅広い視点から貴重な適切な御指導を賜り、深く感謝申し上げます。

地方創生の取組をはじめといたしまして、我々政策創造部が推進すべき多くの政策課題につきましては、なかなかよるべき道しるべのない、また一朝一夕には解決の困難な課題がたくさんございますけれども、今年度1年間を通じまして頂戴いたしました貴重な御意見、御指導につきまして、私ども職員一同しっかりと受け止めさせていただきまして、今後の事務事業の推進、あるいは新たな施策の企画立案に十分生かしてまいりたいと考えている次第でございます。

委員の皆様方におかれましては、今後ますますの御活躍を御祈念申し上げますとともに、我々職員に対しまして、なお一層の御指導、ごべんたつを賜りますよう、お願い申し上げます。

本当に1年間、ありがとうございました。

#### 喜多委員長

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時35分）